

保護者の皆様

羽島市立正木小学校  
校 長 花村 伸二

## 気象警報発表時等における休業及び登下校について

日ごろは、本校の P T A 活動，教育活動にご理解，ご協力をいただきありがとうございます。

さて、気象警報が発表された場合、正木小学校では次のように対応します。また、気象警報が発表されていなくても、災害発生の恐れがあると判断される場合には、休業、授業打ち切り等の決定をすることがあります。（令和 6 年度は、線状降水帯の影響により大雨が予想されたことから、羽島中学校校区で統一して、午後から授業を打ち切り、早期の下校をしました。）また、より速やかに判断し、徹底を図るために、羽島市教育委員会が措置決定をすることがあります。

### 1 登校前、羽島市に気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）が発表された場合 →気象警報が解除されるまでは、自宅待機する。

| 区分 | 場 合                                                  | 措 置                  |
|----|------------------------------------------------------|----------------------|
| 1  | ・ 6 時 0 5 分（始業時刻 8 時 0 5 分の 2 時間前）までに警報が解除           | ・ 通常通り集団登校する。        |
| 2  | ・ 6 時 0 5 分（始業時刻 8 時 0 5 分の 2 時間前）から、午前 1 1 時まで警報が解除 | ・ 解除後 2 時間後に授業を開始する。 |
| 3  | ・ 午前 1 1 時以降に警報が解除                                   | ・ 休業とする。             |

※

道路や家の流失、道路の冠水、家屋や樹木の倒壊などで、安全に登校できないと保護者等が判断した場合には、登校させず、学校にその旨をすぐ一で連絡してください。

### 2 児童登校後、羽島市に気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）が発表された場合

| 区分 | 場 合                   | 措 置                                                                                     |
|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ・ 児童が安全に帰宅できると判断した場合  | ・ 授業を打ち切り、速やかに集団下校する。<br>・ 児童のみの下校はさせない。教師、保護者等が通学路の安全、下校の見届けをする。                       |
| 2  | ・ 児童が安全に帰宅できないと判断した場合 | ・ 児童を校内の安全な場所に待機させる。<br>・ 保護者に連絡をして児童の引き渡しを行う。<br>・ 状況によっては、保護者と共に学校に留め置く。（堤防決壊、道路の寸断等） |

3

### その他

台風等の接近が予想される場合、羽島市教育委員会が前日等に給食中止の判断をします。状況によっては学校の授業が通常通り実施されながら給食がないことも考えられます。その場合、学校から連絡をさせていただきます。急な対応になりますが、昼食用に弁当、水筒を持参してください。

### 4 気象状況が心配であるが警報が発令されていない場合

- ・ 登校時は自宅待機等、各ご家庭で判断ください。
- ・ 下校時は、学校待機等、学校で判断し「すぐ一」にて配信します。

### 5 緊急時の引き渡しについて

- ・ 「すぐ一」で、引き渡しについて配信します。「すぐ一」の内容で確認ください。
- ・ 気象状況に応じて、いつでも「すぐ一」が受信できるようにお願いします。